



技 第 1 3 6 号
令和元年 6月10日

隠岐支庁各関係局長
農林水産部各関係課長
農林水産部各地方機関の長
土木部各関係課長
土木部各地方機関の長 } 様

土木部技術管理課長

熱中症対策に係る現場管理費補正の試行について（通知）

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して、下記のとおり現場管理費の補正を試行することとしましたので、関係職員に周知願います。

なお、市町村へは別途参考送付しています。

記

1. 対象工事等

島根県土木部（建築住宅課、港湾空港課を除く）及び農林水産部（森林整備課、漁港漁場整備課を除く）が所管する建設工事のうち、以下の工事を対象とする。

- (1) 主たる工種が屋外作業である工事
- (2) 道路、河川等の維持管理業務委託

2. 実施方法

島根県熱中症対策に係る現場管理費補正試行の手引き（案）（別紙参照）による。

3. 適用

- (1) 土木部所管（建築住宅課、港湾空港課を除く）
平成31年4月1日以降に入札書提出期限が設定される工事、維持管理業務委託から試行を適用する。
- (2) 農林水産部所管（森林整備課、漁港漁場整備課を除く）
令和元年5月30日以降に入札書提出期限が設定される工事から試行を適用する。

4. その他

- (1) 具体的な積算方法については、別途通知します。
- (2) 「島根県熱中症対策に係る現場管理費補正試行の手引き」は、技術管理課のホームページに掲載します。また、「職員ポータルライブラリ」に併せて登録します。
なお、「職員ポータルライブラリ」の登録先は下記のとおりです。
土木部－技術管理課－01－03－395【設計積算基準関連通知】「島根県熱中症対策に係る現場管理費補正試行要領」

問い合わせ先
土木部 技術管理課
土木設計基準グループ 田中／林
農林設計基準グループ 安部／村井
電話：300-2-5941／5653